

幕末期譜代延岡藩の風聞探索活動

— 文久二年「風聞書 乾坤」を中心に —

— The Information seeking behavior by Fudai Nobeoka Domain
in the last days of the Tokugawa shogunate —

大賀 郁夫

幕末期、諸藩にとって他藩の動向を正確に掌握することは、自藩の取るべき道を決定する指針になる最重要課題であった。

本稿では日向延岡藩を対象に、同藩が作成した文久二年の「風聞書 乾坤」の内容分析を通して、藩の探索システムを明らかにした。延岡藩では城附西方の高千穂・飛地宮崎郡・豊後にそれぞれ役所（代官所）が置かれ、そこを拠点に周辺諸藩の探索が行われた。各役所から届く風聞書の内容は多岐にわたり、情報提供者も上級武士階級から一般庶民に至るまでさまざまであった。

延岡藩が特に重視した探索対象藩は、薩摩藩・熊本藩それに豊後岡藩であった。「風聞書 坤」には九州諸藩の諸侯の評価が記されているが、評価が高いのは唐津藩世子小笠原長行・蓮池藩主鍋島直紀であり、岡藩主中川久昭や熊本藩主細川韶邦・久留米藩主有馬頼咸の評価は低い。この時期藩主の資質が求められていたことがわかる。文久二年という限定した期間の風聞書ではあるが、当時の民衆が諸侯や藩のあり方をどのように捉え評価していたかは、幕末期の地域社会を知る上でも重要である。

キーワード

風聞書 探索 情報

目次

はじめに

一 延岡藩の探索システム

(一) 「風聞書 乾坤」の作成

二 各役所での探索活動

(一) 宮崎役所での探索活動

(二) 宮水役所での探索活動

(三) 千歳役所での探索活動

三 「風聞書」にみる藩主と家中の評価

(一) 藩主の評価

(二) 「攘夷」をめぐる藩論の探索

結びにかえて

はじめに

一九七〇年代半ば以降、近世史研究において情報に関する研究が数多く出されるようになり、情報社会の近世的特質が明らかにされ、また一方で初期新聞など近代以降のメディアとの関係が論じられてきた。一九八〇年代以降では、幕末期のペリー来航や桜田門外の変などを契機に情報集が作成され始め、情報を通して幕末維新期の社会像が描き出されるなど、幕末維新期研究の有効な切り口となっている⁽¹⁾。幕末期に作成された風説留の分析から、風説留の全国的形成を近代国民国家の前提となる「公論」的世界の萌芽と位置づける研究もある⁽²⁾。

民衆の情報活動の分析を通して新たな近世社会像を構築する研究が蓄積されてきたのに対し、幕府や大名レベルの情報活動については、それを独自に検討した研究成果は少ないのが現状である⁽³⁾。九州諸藩に限れば、薩摩藩や熊本藩・豊後岡藩などきわめて限られている⁽⁴⁾。

情報は政治の一部であり、諸藩にとって他藩の動向を正確に掌握することは、自藩の取るべき道を決定する指針になるだけでなく、取るべき道を間違えれば藩の存亡にも繋がりがかねない最重要問題であった。いかに多方面にわたって情報を蒐集し、その正誤を見極めるかは、藩の運命を大きく左右するといっても過言ではない。西南雄藩や大藩はいうまでもなく、譜代・外様を問わず中・小藩にとっても、いやむしろ中・小藩だからこそ最優先されなければならない死活問題であった。

本稿では、日向国延岡藩を対象に、譜代小藩である延岡藩がどのような手段で、誰を対象に情報を収集していたのかを明らかにすることを課題とする。延岡藩では、幕末期には江戸・上方はもとより、在所周辺諸藩に対して積極的な探索活動が行われ、膨大な探索書が作成されている。多くの風説留は無署名であるため、誰が筆者なのか、どのような社会層の人なのかを特定しなければならぬ⁽⁵⁾。また情報内容も確かなものから下々の単なる噂話などまでさまざまであり、情報量もまた膨大である。そのため期間を限定し、特定の風聞書を対象とする必要がある。そこで本稿では、文久二年四月に作成された「風聞書 乾坤」⁽⁶⁾二冊を中心に、その元本となった「風聞留書」や「聞取書」などを主な分析対象とする。

文久二年は事件の多い年であった。正月に老中安藤信正が水戸浪士らに襲撃され負傷する坂下門外の変が起こり、二月には将軍家茂と皇女和宮との婚儀が行われた。四月には島津久光が藩兵一〇〇〇人余を率いて入京し、朝廷に幕政改革の意見書を呈出した。五月、久光の建議をうけた朝廷は大原重徳を勅使として江戸に下向させ、翌六月勅使大原は家茂に慶喜・慶永の登用と幕政改革を要望する勅旨を伝えた。七月には島田左近が晒首となるなどテロが続発し、八月には生麦事件が起こっている。幕府に破約攘夷の実行を督促する勅使が派遣されたのも同年のことである⁽⁷⁾。難局を乗り切るために、諸藩では盛んに情報収集を行ったのである。探索された情報が正確だという確証は何も無く、なかには明らかに嘘もあり、意図的なデマ情報も少なくない。幕末期に生きた上級武士階級から一般の庶民に至る階層の人々が、事件や動向・

人物をどのようにとらえていたのかを、風聞書から考えてみたい。延岡藩は、日向国北部臼杵郡を城府とする表高七万石の譜代藩である。藩主は延享以降は内藤氏。藩領は城府臼杵郡のほか、その西方に位置する山間部高千穂郷、飛地として宮崎郡および豊後三郡（大分・速水・国東）があり、それぞれに宮水・宮崎・千歳役所（代官所）が置かれた。役所には郡方から代官・勘定人が派遣され、在地採用の手代・郷組とともに在地支配に当たった⁽⁸⁾。

一 延岡藩の探索システム

(一) 「風聞書 乾坤」の作成

延岡藩に関する藩政文書を所蔵する明治大学博物館には、膨大な数の「風聞書」類が残されている。このうち文久年間に作成された「風聞書」「聞書」「聞取書」などの表題が付けられたものは二〇数冊を数える。なかでも文久二年四月付「風聞書 乾坤」二冊は、他の風聞書や報告書などを整理する形でまとめられたもので、「風聞書 乾」は領内および近領の情報を、「風聞書 坤」は主に九州諸藩の内情等が記載されている。

「風聞書 乾坤」を作成するために、同二年四月「風聞留書」⁽⁹⁾ および同年「風聞書（以下「風聞書A」）」⁽¹⁰⁾ が事前に作成され、これをもとに作成されていることは、後者二冊の文中に「朱書訂正」や「見せ消ち」が付されていることからわかる。このうち「風聞留書」は「風聞書 乾」とほぼ内容が同じであるが、例えば「大和田采之助千歳江出役、三月廿一日帰着差出候風聞書」や「大平

用之助三月廿四日出岡之上差出候風聞書」など、その風聞が何時・誰によってもたらされたかが明記されている。付箋があったところには、例えば「附紙、肥後様ト竹田様、是迄御上下之節御相互ニ御馳走被成来候訳之由、因而御家老之様ニ被成候事ニも可有御坐ト愚察仕候」⁽¹¹⁾と朱書きされている。

「風聞書A」は、各役所や個人から探索方に提出された風聞書をもとに、必要部分を選択して写し取ったものである。なかには「極内密風聞書」の表題で、原本一紙をそのまま綴ったものもある。「風聞書 乾」はその内容だけが写し取られている。また「不穩世上隣国所々窺手控」⁽¹²⁾「熊本表聞取極密書」⁽¹³⁾「熊本表ニ而聞取候大略書」⁽¹⁴⁾などが別に作成され、「風聞書A」ほかに写し取られている。

「風聞留書」と「風聞書A」を比較すると、内容はほとんど同じであるにも関わらず、表題や奥書の記載が異なるものも少なくない。例えば「風聞留書」が「宮水御代官々風聞書差出」と書いたのに対し、「風聞書A」は「四月二日付文通中島村之もの佐藤官右衛門方へ立寄物語之由」とより詳細に書き入れている。同風聞書の後書きでも、「風聞留書」が「右者豊後御領分中嶋村之もの昨村方へ立寄物語候由御坐候、四月二日文通」とあるのに対して、「風聞書A」は「右之通承及候段昨夕御取候而不取敢申達御坐候、四月二日八ツ時」と時刻まで書き入れている。いずれも「風聞書 乾」には一切記載がない。具体的な日付や情報提供者名があえて削除されていることは、それが明らかになるのを避けるためであったと考えられる。もともと諸藩の機密情報入手することは危険が伴い、たいへんな苦勞を伴うものであったことは十分推測できる。

もともと下敷きになったと思われる「風聞書A」は、昭和六年一月に調査した際に「無表紙」「風聞書 戌年トアリ、文久二年頃ナラン」と墨書きされている。さらに「無表紙モノ、豊後方面探索書」と鉛筆で加筆されている。「風聞書A」に掲載された探索書は七五通におよぶが、提出された出所をみると、「三月廿九日附文通之内宮崎佐藤内状」や「四月三日千才御代官北村武平次出岡手控」「宮水内状」などからわかるように、領内飛地に置かれた三代官所から提出された風聞書を写し取ったもので、数人の異筆が認められる。また「極内密風聞書」として一紙が綴り込まれていたり、同年二月に延岡藩により捕縛された曾木村慈眼寺看守胤康との問答書、原小太郎と豊後国東郡の医師宗玄徳との問答書、文久二年五月に家老穂鷹長門が三奉行に見せた書面写、郡奉行長谷川許之進・三松百助と岡藩武藤章蔵との文通、「肥後魚住ヨリ八代江差出願書」・元治元年「風聞書」などが合冊されている。「風聞書A」の内訳は、豊後千歳役所から一五通、高千穂宮水役所から一二通、宮崎役所から一一通、その他個人から三〇通、不明記七通である。文久期には「町方差出」「宮水御代官々風聞書差出」とあるように、「探索方」に宛てての存在が確認されるが、⁽¹⁵⁾ 具体的にどのような部署であったかは現在のところ不明である。

第1表は、「風聞書A」に載せられた風聞書七五通を掲載順に並べ、表題とその情報提供者および探索先についてまとめたものである。これによると、宮崎役所では薩摩藩および日向諸藩(高鍋・佐土原・飢肥)、宮水役所では岡藩・薩摩藩・熊本藩、千歳役所では岡藩を中心に熊本藩・豊後諸藩(府内・臼杵・日出・佐伯)

および北部九州諸藩の探索を担当していた。情報蒐集の対象は多方面にわたるが、特に薩摩藩・熊本藩・岡藩が突出して多いことは、この三藩が延岡藩にとってその動向に特に注意を払う必要があったことがわかる。

「風聞書A」から一例を見てみよう。四月九日に探索のため居村の北方村を発足した郷士甲斐武平次は、高千穂から肥後領馬見原・熊本・山鹿を通り筑後久留米・太宰府を経て筑前福岡へ出、山越えて肥前佐賀へ行き、渡船で諫早へ渡って長崎・肥前島原・渡船で熊本へ戻り高森・高千穂を経て四月晦日に無事曾木へ帰着している。十五日に久留米城下に止宿した武平次は、城下での探索を次のように語っている。

一有馬中務大夫様御在府藩中之様子相伺、姿を替手寄相求メ、庄嶋諸士役人足輕衆打込之小路、此所之三牧市左衛門与申仁ニ近寄(中略)、諸土方朝暮出入甚多、此方ニ而密意承度手を尽し候得共不相分、其後表々老人参咄有之、襖越しニ承り候処、頃日有馬家老河内様御下向未夕彼是不相分、此日方々千土丸岡・御馬乗平塚出上筈兩人着之上ならてハと必相聞、如何之筋与承り度、其後三牧氏江其儀なく相尋候得共其意味不打明、様々手を替聞合候得共不相訳、右兩人出馬何方江歎着之上迄ハ決着候事と相察候、十七日有馬帯刀様御通行ニ而、久留米御立入ニ相成(後略)

何とか「手寄(伝)」を求め、手を尽くして情報を得ようとするが「不相分」と、聞き出そうとして苦心している様子が窺われる。

第1表 「風聞書A」(2-10-2) 内容一覧

月	日	表題	情報提供者	探求対象	内 容
3	29	文通之内宮崎佐藤内状	薩摩関係者	薩摩	赤江湊より薩州侍300人程廻艘、細島から乗船出府
3	26	宮水文通之内	肥後関係者・岡川内宗助	薩摩・熊本・岡	肥後様2月24日江戸出立、薩州3000人召連出府、竹田家中出府は届出、肥後奥様下向のため普請
3	28	宮水内状	船尾門の者	岡	竹田様重役急出府、竹田様江戸にて御難におい手疵負う
4	3	千才御代官北村武平次出岡手控	岡藩関係者	薩摩・熊本・岡・他	正月薩州より岡表へ使者、小河弥右衛門ら薩州へ、薩州より1000人陸肥後通りで京都へ、岡様急ぎ帰国、筑後表多人数出立
4	2	文通	中島村の者	薩摩・熊本・岡	竹田表より式部出府、三佐並入会所対談、肥後様城着、竹田家中侍ら追々出府
(4)	(2)	北村出岡申開ル	臼杵・岡藩関係者	岡・臼杵	臼杵川登鉄炮組250人のうち30人登り、水谷左門急出府、岡藩中中川民部ら出府
4	2	橋本が北村へ文通	臼杵・岡藩関係者	岡・臼杵	臼杵様乗船、箱根より引返し、一ノ宮石橋普請で竹田領から雇入れたの右工を鉄炮組に命じる、三佐会所出入り金引上
4	6	中山吉太郎帰口が申来ル	臼杵・岡・日出・府内・肥後藩関係者	熊本・岡・府内・臼杵	臼杵様江戸乗船の急飛により番頭上下出府、三佐会所引上、日出家老乗船し大坂着、岡家老三佐へ止宿、肥後様小倉より上陸、臼杵様下向道中箱根より引返し、竹田家中出府
4	8	小野倉次郎宮水が引取手控	田崎耕之助・秋山十内	熊本・領内・岡・他	田崎耕之助方へ塩田右衛門来訪、竹田代官草木へ、胤康召捕、米良家中上下7人熊本へ、高千穂へ注文の縄の件
(4)	(8)	中川原門渡部傳八伴肥後清正公へ参詣、掃掛竹田近在親類有之罷越稿二付風聞書	渡部傳八伴	熊本・岡・江戸	熊本城下での旅人取調厳重化、肥後家中も多数登り、肥後奥様8月下向のため普請方職人1500人、江戸表騒々しい噂
4	8	竹田が駒木根傳助方へ参候飛脚之咄	飛脚・茶店・親類	岡	竹田様下向中京都に立寄、竹田家老出府中止
4	8	早瀬方の助聞書	岡領木浦永寿屋手代	岡	先月中下右衛門出府につき御供が大小帯刀、御分鉄炮打は残らず出府の咄、字目四組は代官深田治部郎と同道し大手固め
4	8	小川仁吉郎出岡申達書	小川仁太郎・田脇儀三郎・薩州郷士安藤新右衛門	薩摩・領内・佐土原・駄肥・他	上別府村河原町の細島藤太郎方へ薩州侍5人屋敷借り密談、薩州間屋上野町幸治方へ止宿、河原町茶屋栄藏方で薩州侍7人酒宴、浪士佐土原屋敷へ切込み殿様控我、鹿見島より大勢出府去朝日薩州船17艘赤江湊より出航、今度薩州より1200人出府へ江戸薩摩屋敷へ浪人切込み2日駄肥家老ら上下85人花々島通過し細島より乗船、佐土原家中大勢出立、薩州人赤江湊より200人乗船手当金7000両、幸治方止宿のうち4人は久留米浪人か
4	7	四月七日附を以同月十日千歳が来書	岡東郡夷村庄屋隈井元右衛門	岡・府内・他	近頃日々江戸より急飛到来、江戸表で大変あり、日出家老急ぎ出府、府内表へ急飛、竹田家老三佐より乗船

月	日	表 題	情報提供者	探索対象	内 容
(4)	(7)	前同便堤大三郎府内表之流布聞書	堤大三郎(府内)富村医師	薩摩・長州	3月下旬長州より薩州への使者帰路(八代へ)面会、京都へ登り異人打込の件評議の上返答、同意諸侯延岡告め8人、禁符奪取の風評、3月坂倉・水野老中拜命
4	10	門川村支配郷士後藤重吉、飢肥家中乗船之振合聞取	門川村支配郷士後藤重吉 細島若松屋中治・伊津屋	飢肥	飢肥家老伊東織人ら180人6船に乗船、出府詔は咄せず、去4日薩州家中200人赤江渡より出府
4	12	辰飛脚便方申来ル	小川仁吉郎・飛脚	薩摩・領内・佐土原・飢肥	薩州より300人2日美々津より乗船、佐土原領で米買入、佐土原製糖病氣、村方へ人夫ら出府手当、薩州製糖実父京都へ、飢肥家中多数細島より出府、飢肥と薩州近年隠叛、上野町辺へ薩州大勢出府、薩州領移佐で若者馳駈薩古
4	13	村繼二而相違	岡医師松岡泰安・田崎耕之助・野村丈右衛門	薩摩・熊本	薩州一門家老400人程熊本通行、八代に不睦泊、肥後領在中に武道稽古を厳命、塩硝火繩など一切他出厳禁
4	16	河野元泰方違書	河野元泰・船頭	薩摩・長州	薩州侍300人戸浦出帆し12日細島入津、蒸気船で数百人出府、陸路数百人出府、長州よりも1000人余出府の由
4	16	宮水内状二申越又	(宮水役人)	熊本	50歳位侍が10日当所通行、13日夕肥後在地侍が通行
4	11	米良江差豊候同兵藏四月十一日夜回所社人甲斐豊前依大内藏咄しケ奈	同心金沢兵藏・甲斐大内藏	薩摩・佐土原・米良・江戸	3月18日薩州江戸屋敷に何者か切込20人斬殺、薩州混雑1000人出府、米良より薩州へ飛脚、2月中佐土原家老・留守居斐死、中小性組以上50人出立、15日新町にて薩州入乗船し細島沖へ
4	19	—	大武町医師河野良弼・岡領木浦鉄山師秀三郎	熊本・岡	岡様下向ないため当殿様を押し込め隠居させ弟へ家督願か、竹田藩奉行2人熊本へ逗留、竹田領内の鱈・鉛買上、木浦鉄山の件
4	17	原兵庫・芳賀泰之助さつま行聞書	原兵庫め芳賀泰之助・飛脚	薩摩・飢肥・江戸	薩摩領内の風聞、関内・外金払底、重富様参府で大勢登り、霧島山の御殿普請成就、樟樹山の益銀、飢肥より薩州へ和親、江戸屋敷普請のため諸木廻登、米価下値の件
4	21	後藤重吉郎申出	後藤重吉	薩摩・飢肥	飢肥役人上下20人15日細島乗船、薩州隠居上下700人出府
4	22	河野元泰方申越又	河野元泰・下関方下着者	薩摩・佐土原・飢肥・長州・江戸	佐土原様道中で雲助に身を替えた浪人により殺害か、佐土原侍多数奪る、飢肥より諸侍細島より乗船、飢肥薩江戸にて切腹、井伊様京都案内役御用のところ長州様へ代動依頼、長州様病氣
4	24	宮水代官御代官方田崎耕之助聞書違又	田崎耕之助・商人	薩摩・熊本・岡	岡家中800余のうち600余が小河弥右衛門一味、6年以前より薩州と一味、薩州・肥後・黒田・久留米2・3万騎、小河弥右衛門ら大坂薩州屋敷へ、岡様切上船出帆、3月薩州重富様八代に逗留し内談、4月押隠居、肥後様を一味にすべく、風聞ありて京に寄らず3月末下国
4	21	宮水内状	(宮水役人)	熊本・岡	竹田代官ら3人延岡領奥海へ参ると27日出立、秋山十内と相違ない、秋山ら山裏村日陰組忠治方へ止宿、19日長力差しが御地へ向け当所通行

月	日	表題	情報提供者	探索対象	内容
4	29	朝宮崎手代聞取松浦察太到着差出候聞取書	松浦察太・水主渡部昌蔵・榎佐郷土中村惣一(ほか)	薩摩・飢肥・京都・江戸	薩州出府の出水様京都滞在、500人を見見込に懸置き、江戸薩動あれば京都固める手配、薩州追々出府、異人打払いをの計画薩州より6000人登る由、志布志口より大勢出府
3	3	—	組頭荒田伊左衛門・郷士年寄二階堂友輔	熊本	肥後袋村内の飯田振兵衛ら4人が重役に面談希望(3月3日付)
4	晦日	土持靈太郎と差出候書面官水と相違又	土持靈太郎	水戸	水戸藩井上主水義秀・松平勘二郎ら上下8人参詣
4	27	流布集二	—	岡・大坂	諸浪人次々召捕、大坂にて諸浪人士蔵破り狼藉、蔵屋敷固め
(4)	(28)	—	兼而探方申付使者	柳川・府内	柳川家中の侍2人一昨26日当地通過、府内社人通過(待か)
4	22	豊後国東郡白野村在医真斎事玄徳、御用呼出二而出国之處、医術為執行二十五年來京地逗留罷在候二付、京都之振合申聞、左之通	国東郡白野村医師玄徳	薩摩・水戸・京都・江戸	夷次と交易仮条約相談に老中規田上京、国々大名に赤心書差出さず、水戸藩へ輪旨下る、近衛康隆ほか、藩師、家来男女召捕江戸へ、御所9門警備、田中河内外九州へ下る、和宮様降嫁、官位昇進の規定、公家へ救済黄金30枚下す、京都に立派な年屋完成
5	9	北方村甲斐武平次薩国聞合書左二留置	甲斐武平次・(諸士役人)	薩摩・熊本・久留米・太宰府・福岡・佐賀・諫早・長崎・島原	高千穂へ熊本へ久留米へ太宰府へ福岡へ佐賀へ諫早へ長崎へ島原へ熊本へ高千穂へ豊本城下を去月薩州和泉守殿通行、内勅を得江府へ異船打払出馬、有馬家老下向未知、嫡子黒田長門一同出府、筑前家騒動か、筑後水天宮上京にて召捕、佐賀太守4月帰城し8月19日より長崎警備、島原領内静謐、熊本太守入国にて諸
3	29	極内密風説書	勝之助	薩摩・領内・佐土原・飢肥	佐土原家老松山舍人出府、豊後四品に昇進・入用金4000両、道中狼藉者あるも無事着府、佐土原家中10人出府、新御殿完成、鹿兒島家老を脱逃で打殺、3月16日鹿兒島より待大勢出府、米3000石・干大根6文分登坂、赤江川か美々津より薩州人250人程出府、飢肥家老出府にて上下30人ほど花ヶ島通行し細島より乗船、薩州上り600人出府につき赤江渡より乗船、高岡で米50石納かた、荷船2艘米積み赤江へ積下り
4	23	原小太郎與宗玄徳問答	原小太郎・国東部医師玄徳	京都	青蓮院宮追願についての罪状問(ほか)
(5)		長州侯建白之旨	—	長州	長州侯建白
5	19	[内々御沙汰被為在候事]	家老徳藏長門	江戸・京都	攘夷期限、武備充実・海軍訓練
7	29	[武藤章蔵と長谷川・三松宛往復書]	武藤・長谷川・三松	岡	隣交、不外成御問柄
4		肥後魚住ヨリ八代 差出願書	魚住源次兵衛・宮部鼎蔵・長島三郎・轟武兵衛・松村大成	熊本	異国船打払の密使につき密会密談、肥後様は50万石返上して京都の内命に従い、異人退治すれば両全の計策と評決

月	日	表題	情報提供者	探索対象	内容
(4)		手控	山津村大多和良俊	薩摩・熊本・府内	府内様當時出府、府内より杵築へ使者、杵築より小倉へ使者
5	3	北村武平次ら来書	北村武平次	京都	老中筆頭久世京都へ急呼、去月25日発艦
5	8	高原藏太田岡御用状井風聞書	手代富永新太郎・高原藏太	薩摩	高岡馬喰咄に乗船より上下200人、鹿児島より人数不明2日までに蒸気船に乗船、出水様藩京につき京都までかと都城風聞
5	8	恒富村仁太郎伴忠藏岡富村江出稼罷在候処此者下ノ席江参聞書	恒富村仁太郎伴忠藏	福岡・下関	忠藏岡富村へ出稼ぎのところ下関での聞書、筑前様参府につき薩州明石で引き返し、4月23～24日下関で船船見掛け
5	8	宮水内状	(宮水役人)	熊本	昨7日昼過ぎ帯刀した侍6人が御地へ向け通過
5	10	[注進書]	後藤重吉・役人・手代橋口泰吉	薩摩・福岡	5月8日細島に男3人の死骸を手代が吟味(黒田家臣)
5	13	薩州先触写	菅波太右衛門	薩摩	去月28日大坂出帆、7日細島着、9日同所出立し継々先触
(5)		菅沼小十郎着府、親太右衛門ら文通之内書披差出候二付記置	菅波太右衛門	佐土原・岡・土佐	島津和泉去月13日伏見着逗留、黒田も近日伏見着し島津と落合、長州・土州も同様、佐土原侍3人連れで急出府、長州より多数出府、佐土原家老桃山去月6日江戸出立
5	16	宮崎達書	松浦市郎孫藤太・小川吉藏・富永新太郎	薩摩・佐土原・京都	出水京都で家来16日切腹、薩州怪我人17人を上下30人で細島より上陸運越、佐土原より20人出府
5	28	夕岡藩中山林方越之由	岡藩清吉・小田万兵衛	岡	小河弥右衛門ら藩中出奔人を公儀に届出
6	7	[当時京都江罷登居御人ら申越候趣]	細島町紀伊国屋伴	薩摩・長州・京都	今度薩州・長州数1000人にて二条城に籠もり天皇を守護、18大名が京都へ手配の様子、異国手当の様子
6	12	宮崎御代官方之聞書相違	倉岡辺郷士・後藤忠藏・井伊家家臣	薩摩・大坂	薩州人馬手配(倉岡・磯佐・綾・小林・須木・飯野・高岡・野尻)馬数1379疋・人足124人、大坂で薩州へ狼藉した6人を殺害
5	25	胤康雑話聞書(六月十九日写)	胤康	薩摩・熊本・岡	岡藩中川土佐・加藤冬之助の事、小河弥右衛門との交際、岡藩は小藩ながら肥藩と同等、肥後の横井平四郎の評判
8	6	聞書差出候二付写置	北方村郷士甲斐武平次	薩摩・熊本・岡	家老中川平右衛門ら出奔し未だ帰国なし、7月25日より旅入改め厳格化、小河弥右衛門7月12日家老中へ書状来る
9	21	於八戸早セ万之助合尋聞取書	早瀬万之助・岡表産物掛手付矢野只吉	岡	中川平右衛門・式部死去、岡殿様12日発艦参府(「御老中」か)
9	25	急飛脚を以長谷川へ申達	(岡藩関係者)	岡	岡様参府の沙汰、11日三佐より乗船の筈のところ延引、中川土佐・弥右衛門懸念の者たちを追放
9	20	肥後御沙汰書写、千歳方来ル	(肥後藩関係者)	熊本・江戸	莫効渡来以後皇国人心不和、太守へ国家岡旋内々依頼

月	日	表題	情報提供者	探索対象	内 容
9	13	岡藩風聞書	(岡藩関係者)	岡	中川土佐・田辺儀右衛門隠居・眞、ほか16人の処分
9	29	後藤今四郎と差出候書面千歳と来ル	後藤今四郎	岡	中川様聞 8月25・26日江戸表より急飛脚にて召還させらる、9月11日城下発駕を延引、武藤章蔵ら出府
10	3	北村武平次と差出候書面	(岡藩関係者)	岡	岡様 11日発駕三佐より乗船、中川土佐各筋、熊田隠助ら気入
10	11	風聞書散 〔長谷川許之進豊後出役中聞書〕	大多和良俊弟藤田平次兵衛・俊彦・後藤今四郎	岡	岡藩用人田上伊織出府、同人倅府内表へ直書持参、岡・府内君公は入魂、岡表重役病死にて混雑中、岡様から人心離れ居
10	19	肥後領鶴崎毛利到ち後藤今四郎へ之来状字	毛利到・後藤今四郎・重田十郎右衛門伴清之允	薩摩・熊本・府内・臼杵・彦根・京都	一門刑部上京差止与力4人打留鼻首、彦根一揆、臼杵家中混雑禁裏へ差上、関宿与力4人打留鼻首、彦根一揆、臼杵家中混雑水戸様大納言贈官、將軍上洛の上大坂滞留、薩州公永代1万石上納、長州・土州公近々江戸下向し姫君連れ帰る
9	23	肥後熊本軸	(熊本藩関係者)	肥後	今度内勅にて大変革あり、國中是までの風習一新、衆力一致
(9)		長谷川許之進千歳方引取之節特之参書面	長谷川許之進	岡・高松	中川土佐・弥右衛門らの罪状は勳王擁護の趣意を企、臼杵侯を討ち取り次ぎは延岡 岡様は押込め若君を立てるとの軍略、延岡にて胤康召捕、高松陣屋で男安80歳以上へ馬目下さる
(10)		小森弁右衛門大坂方本方へ文通之内書抜	小林祐蔵・伏見丹波屋	薩摩・長州・大坂・岡	薩州・長州より各300人差出し中川公出府を待受け討取の由にて出府延引、大坂へ600人下る、中川公清気のため出府延引
11	26	上り下り候書面、竹田表之振合	添番宗助手十兵衛・使番	熊本・岡、京都・	岡様 9月14日城下出立参府、懐中の井上徳蔵ら4人懐内々上京、殿様直筆密書岩瀬屋之助持参、竹田にて軍用備、同所旅人改帳格
9	27	千歳役所と差出候書面	千歳村吉六伴房吉	岡、京都	京都一条につき中川土佐ら半中の30人余御免、28日出立出京、弥右衛門100石加増、ほか27人出京、岡様出府勅津様より打取
9	27	府内藤田平次兵衛と大和良俊江来書之内	藤田平次兵衛・大和良俊	府内、京都、宇佐	急報に京都より折棒として伊勢・石清水へ1000俵、加茂へ500俵、宇佐へ100俵寄贈
12	4	専想寺院家咄	専想寺院家	薩摩・岡、江戸	薩州・長州・因州御用参内、異国船打払10月中勅使三条・姉小路へ下り、久留米様評判悪し、岡様大坂着三藩へ使者、江戸より帰国大名を京に引き留め、異国取扱を尋問、臼杵様来着発駕
(12)		〔岡表探索方引取申聞之廉々頭書〕	寒田村庄屋佐藤孝兵衛・大岡町人	岡、京都	岡様滞京で守衛拜命、薩・長・土三藩の出府差留、岡様京都より十分10〜20人・先手20人出府、小河方は20人位、岡城下は總便、土佐殿帰宅して逗留、小河弥右衛門は御免され上京
(12)		中川様御供之内と宿元江来書之字	中川様御供	岡、京都、大坂	殿様去月29日着坂、同夜京都詰薩長土三藩の者2人宛大坂屋敷へ参殿様様直訴、小河弥右衛門の赦免要求、叙慮願書を各める、出府は三藩より差留るよう内沙汰、中山大納言より6日参内命じられ御目見

月	日	表 題	情報提供者	探索対象	内 容
1	2	鶴崎番代益田弥一右衛門 [差出書]	益田弥一右衛門・小倉御用達・阿南權之丞	薩摩・長州	長州領へ30人程肥後船滞船、薩州への憎悪、薩長意地立は容易ならざる事柄
12	25	[長谷川許之進宛武藤章藏書状]	武藤章藏	岡・長州・京都・江戸	6月中旬出立京師、9月19日帰藩、同25日出京、当月2日薩藩京師の現在の形勢、本丸炎上は失火か、8月18日以前は有志で薩藩、18日早曉より反獲、長州が京師を退散して薩藩、島津三郎・肥後西公子・肥前閑斐近々出京、大藤の諸侯出京させ將軍上洛、会津と薩摩結合体に、上洛のうゑ和会熱談、民心一和
3	18	高千穂風聞	宮水代官	薩摩・熊本・兵庫	肥後大目付沼田勘解由手船にて下る、兵庫にて異変ある由阿蘇辺の風聞、去6日柳川様下向、12日久留米様出府

(註) 文久二年「風聞書A」(「風聞書」内藤家文書第二部一〇維新二)より作成。

また、延岡藩より内探を命じられている豊後大分郡山津村大多和良俊は、弟藤田平次兵衛が府内町奉行を勤めている関係から、府内藩を中心に探索を行っている。

手控

一 此度之一件諸邦探索之次第追々申達、尚又府内表方諸邦江探索見出候振合ニ付、藤田平兵衛・渡部瀧右衛門江極々内密頼入、此度大多和良俊府内江見出候処、探索方にて書被達候者引取、肥後表之密書手ニ入、府内表大夫之外尙両輩存居候儀ニ而極密書之由、良俊義頼ニ覚を乞受直様盗写ニ仕持備候、右者大義之書面此度之一条、慥成義相訳御決定之一助ニも可之内与評議之上、其俣持参之事

一 石之書ハ肥藩ハ勿論、府内ニ而も極秘之事にて、何れニも必魂を碎手ニ入候義ニ付、後日他聞有之候而者落段、両藩之仁一命ニ拘り可申と懸念有之趣ニ付、此段ハ深く御含意可被下

候事

一 府内様ニ者當時御出府之事にて、太夫各別心配罷在候処、前条之次第ニ付君上江早速可被仰達趣、左候得者板倉様者御実兄ニ付、直様御達相成候義与奉存候

一 府内表方杵築江御使者被見立、此度之取沙汰御問合御相談之処、杵築にてハ小倉江御使者被見立候ニ付、右之御答次第御答可相成旨御返答有之候事

一 肥後表江御使者見立にて、被御頼置候方何レニも御都合可然候、猶又御譜代之御大名様方江御使者御見立、乍恐公辺ニ茂當時勢被仰立候方乙号可然与一統評義相懸候事

「極秘之事」を探索するのであるから容易に情報を手入できるわけもなく、「必魂を碎手ニ入」れるのであり、後日入手先が判明すれば「両藩之仁」一命ニ拘り可申と懸念」している。

さらに大多和による肥後探索では、

一別冊之儀后肥江探索之者神盟之上ニ而盗写候由、□(本ノマ
マ)藩ニ而も大夫之外江見セ不申候、是此節之風聞之證跡与
申事ニ御坐候、民達而懇望致外見ハ為致間敷、堅約之上是又
竊ニ盗写取候

とあるように、「竊ニ盗写取候」と苦勞した様子がうかがえる。

諸藩の機密情報も人脈を駆使していろいろな人物から収集して
いる。次の史料は岡藩用人田上伊織の倅で若君の侍講であった庄
兵衛が、日出・府内へ派遣された使者から聞き取った情報である。

風聞書取

岡藩御用人之田上伊織當時出府、同人倅同苗庄兵衛若君上謁
字館懸之処、去月下向日出表江御直書ヲ以使節御直心対済、
十月五日府内表江御直書ヲ以再越候趣之処、両君岡・府内両
君公御入魂ニ有之、右使節庄兵衛江御直人払御応接之事ニ付、
府内藩中其故ハ不及事ニ候へとも、町奉行取扱之趣ニ付幸手
寄も有之探見候処、右御直書之体意ハ岡君公御奉書到来、御
参府可被成之処御病氣ニ而御延引之処、御決心之上来ル十一
日御発駕、御参府之御治定ニ相成、御着府之上ハ早間御下向
も難被成、長キ御滞府ニ可相成、然ルニ岡表ハ重役之面々病
死致候、旁彼是混雜之砌甚心配被遊候ニ付而者、岡表仕置之
儀無腹臟御差図被下度旨御頼被仰入義ニ可有之由ニ相聞申候、
右者大多和良俊弟藤田平次兵衛府内町奉行相勤居候間、前段
御使者渡彦遣為聞繕候処、同人も殊之外心配致候趣ニ候得共、
不容易義相洩候様之儀者決而不致段再応申向、竊ニ聞届取候
得共屹度無相違とハ難極候

一後藤今四郎儀ハ、小河弥右衛門去月帰国之節三佐ニ而面会
たし候由之処、京地之形勢等ハ他之風説ニ変も無之、帰国之
上者屹度御罪当相蒙候段者覚悟ニ而、再面会も無覚束抔と動
シ候素乱も不相見、一旦王家を立出候弥右衛門容易ニ帰国者
致間敷筈、且又土佐始夫々御裁許済、右一件掛り之内渡部彦
左衛門其他両人都合三人、再上京之命を請出足致候趣、旁全
意味深訳柄等有之、表向土佐初嚴敷御所意ニ而密事可有之哉
も難計、更ニ真偽見聞之上ニ而ハ難計知と之申聞ニ御坐候⁽¹⁹⁾

岡藩主中川久昭から直書を受けとった府内藩では、城内で「人払
い」の形で重要会議がおこなわれた。⁽¹⁷⁾ 通常では直書内容は知りよ
うもないが、府内町奉行に伝があったため探見できたとする。延
岡藩領豊後大分郡山津村の大多和良俊の弟藤田平次兵衛が、府内
町奉行勤めであったことから入手できた情報であり、「不容易義
相洩候様」と再三注意を促している。具体的には、久昭は病気の
ため参府を延引していたが、決心して来る十一日に発駕すること、
着府後は長期滞府になるだろうこと、岡表では重役たちが病死し
たため「彼は混雜之砌甚心配」しており、参府中の置きを依頼
するなどの内容であった。

また後藤今四郎(碩田)は豊後大分郡乙津村の生まれで、岡・
臼杵・熊本藩の御用達を勤める廻船問屋であった。⁽¹⁸⁾ 小河一敏が去
月帰国した際に三佐で面会し、郷土情勢を聞いたが他の風説と変
わりが無いこと、帰国は罪当覚悟であり再会も覚束ないこと、家
老中川土佐たちの裁許も済み、渡部彦左衛門ら三人を再上京させ
たこと、表向は土佐たちを「嚴敷御所意」であるが「密事」があ

るやも知れず、「更ニ真偽見聞之上ニ而ハ難計」とする情報を得ている。「尤雑事右ニ拘候義者数々相聞候へとも、人毎ニ相違いたし何れを是とし、何れを非共知レかたく御坐候」と、なお慎重な態度を崩していない。

二 各役所での探索活動

(一) 宮崎役所での探索活動

延岡藩領宮崎郡は、延岡城下から幕領富高・高鍋藩領・佐土原藩領の南、陸路「式拾壹里」⁽¹⁹⁾の遠方に位置し、往來には二日半ないし三日を要した。⁽²⁰⁾延岡藩領宮崎郡二一村は、大淀川を挟んで北側に大島組九村八六五石余と瓜生野組二村四一八三石余、南側に太田組三村五二〇一石余と跡江組八村六六四五石余の計二万四六九五石余である。⁽²¹⁾延岡藩領村々は、北は佐土原藩領、西は高鍋・薩摩藩領、南および東は飫肥藩・幕領に囲まれていた。下北方村には宮崎役所が置かれ、城下郡方から宮崎代官および宮崎勘定人が派遣され、その下で警衛や雑務に当たる手代・郷組が郡内から採用された。⁽²²⁾

「風聞書A」に記された宮崎役所関係での風聞探索について、いくつかみてみよう。

覚

一小川仁吉郎出岡後各別相替候儀も無御坐候得共、左之通

一薩州方三百人去ル二日佐土原領都於郡通り罷越候由、美々津方乗船とか申事ニ御坐候、荷物ハ式人寄合ニ而志人着替様之

もの為持、武器様之物ハ不相見由ニ御坐候

一佐土原領去年方穀留ニ而、新札御振出御領内米壹升ニ付式拾文直上リニ而御買上被置候処、当時専ら俵拵ニ取掛、矢張御買上者相止不申由ニ御坐候

下札ニ、御他方方入米ハ不相成与申事ニ御坐候

一佐土原殿様御病氣之由ニ而、御家中方町方迄神楽御坐候よし一同所ニて事ニ寄此上出府ニも可有之趣ニ而、村方江人足等之御手当も御坐候由、人数等ハ相訳兼候

一さつ州当殿様御実父様、先達而御登之節京都江も御立寄可相成と申風説も御坐候

一飫肥様御家来登り人数多御坐候故、追々相探候得共、是迄油津方乗船之処、当沖合候ニ付皆細嶋方乗船相成候ニ付、人数相増候由御坐候得共、一昨冬歟昨春米千石計も御買上相成候段、其砌風聞仕候処、昨夏町方へ御貸付相成、昨秋新穀引替相納候由、始末ハ相訳兼候

一飫肥・薩州先年ハ悉中悪御坐候処、近年悉睦敷由ニ相聞申候、何分此節之儀ニ付ケ様と申義未聞出不申、此節上野町辺へさつ州何故大勢出府いたし候哉、飫肥より聞合参候由ニ御坐候、全当方江態と為聞候筋ニハ無之哉と被察申候

一先達便申達候さつ州領村々ニ而、てご・葉罐類用意之義ハ、此節初而ニハ無御坐、兼而も沙汰ニ相成居候由ニ御坐候

一さつ州領穆佐ニ而若者集り馳くらの稽古なといたし候由ニ御坐候

右之外何も相替候風聞等も無御坐候、以上⁽²³⁾

これは宮崎役所手代小川仁吉郎が延岡城下へ上った後に、四月十二日に戻飛脚便で到来した風聞書である。薩摩から三〇〇人が同月二日に佐土原藩領都於郡を通り美々津より乗船したこと、荷物に武器のようなものは見えなかったこと、佐土原領では去年より穀留して新札を振り出し、領内米一升につき錢二〇文を上乗せして買い上げていること、佐土原領主が病気で家中から町方まで神楽を執行していること、同所では事によっては出府もあるとして、村方へ人足等の手配をしていることなどの風聞を報告している。また、薩摩藩主の実父（光久）が出府の際に京都へも立ち寄ったこと、飢肥藩家中では出府するものが多く油津からではなく細島から乗船していること、一昨冬か旧冬に米一〇〇〇石を買上げ、昨夏に町方へ貸付け昨秋に新穀と引き換えたこと、飢肥と薩摩は仲が悪かったが、近年はすっかり「睦敷」になったこと、薩摩藩領穆佐の若者たちが集まって早駆けの訓練をしていること、などが細かく報告されている。もっとも「相替候風聞等も無御坐」と、ほかに別段替わったことはないとのことであった。

三月二十九日附文通のうち宮崎代官佐藤島之助の内状では、

一 赤江湊ニ而荷積致居候高岡八郎右衛門船、急ニ荷卸細島江急ニ廻シ、同所より薩州侍三百人程、船着次第乗込早急出府之趣ハ事実ニ可有之風聞承申候²⁴

と、赤江湊で荷積みしていた高岡の清水八郎右衛門の船が、荷下ろしして細島へ急行し、同所から薩摩藩侍三〇〇人程が船が着き次第出府することはたしかな風聞だとしている。薩摩侍の出府人数は三〇〇人から、四〇〇人、七〇〇人、一二〇〇人などかなり

の差があり、推測の域を出ないようでもある。

薩摩藩に関する風聞は、例えば上別府村河原町で茶屋商売をする栄蔵より薩摩侍七人が酒宴を催したこと、薩州船船頭が同所細島藤太郎方に座敷を借り、薩摩侍五人に酒肴飯などを調達し密談した様子であり、上野町旅人宿幸治方へ止宿したことなどを、旅人宿亭主や船頭・人夫たちから蒐集したものであった。⁽²⁵⁾ 数多くの薩摩侍が出府のため赤江湊近辺の上野町や河原町に集結しており、この場所が薩摩藩の動向を探る情報源地であったと考えられる。

このほか、霧島山麓の難所にたいそうな石垣を築き御殿を建てたこと、昨年より鉄炮を大量に購入し都城侍五〇〇人程が高岡郷士四〇〇人程と「当打之勝負」⁽²⁶⁾ をしていることなどが、高岡・綾・倉岡・穆佐など関外四カ郷の郷士や飛脚・馬喰などから情報もたらされた。

宮崎役所での探索対象は薩摩藩が中心であることは言うまでもないが、その支藩である佐土原藩や飢肥藩の動向にも敏感になっている。佐土原藩については、「虚実之儀者不相訳候へ共」と断りながらも次のような怪しげな風聞も載せている。

一 佐土原御家老椋山舎人出府之事

一 殿様四品与歟ニ御昇進、御入用金四千両与歟持参相成候由
一 狼藉もの右道中ニて仕掛候処、上下三十五人防戦、右供人之内青木徳左衛門与申仁達人ニ而大勢仕留、右上下無恙着府与申評判、佐土原ニ而聞候事

一 佐土原御家中可然侍十人程陸路出府哉、肥後道中通早道通りニ、國々風説等取調、殿様御下り前いつれも江戸ニ而落合候

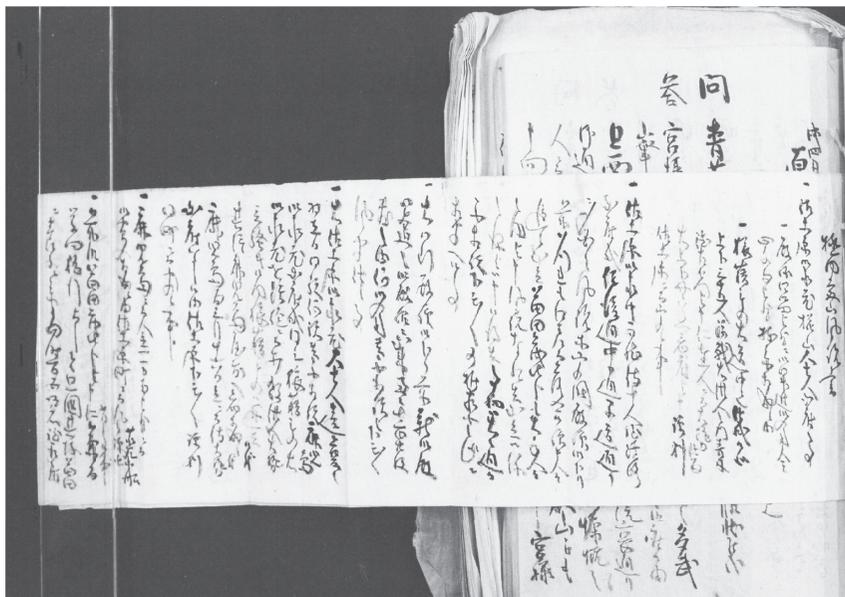
様申合追々出立、富田茂四郎も右手合之内与申風説なれ共、
出立ハ弥之儀与ハ申候得共、子細ハ右之通り不相識、下モ
く為推察之趣ニ相聞へ候事

一右同断殿様御下り前、新御殿是迄之御殿脇ニ出来、畳七百廿
枚敷之由、何御入用共不相識与、下モく風聞仕候事

一右佐土原御家老舍人、違変之翌日同駅何訳共不相識、鹿兒島
御家老出府掛、同シ狼藉もの右御家老を鉄炮ニ而打殺、供人
大勢立騒キ候内狼藉ものハ逃去候ニ付、其俣鹿兒島屋敷へ宿
相成候ニ付、鹿兒島々三月十六日立ニ而侍大勢出府いたし候
由、佐土原下モく評判、同町ニ而聞候事

一鹿兒島ニ而金一万両与敷ニ而蒸気船御買入相成候由、佐土原
町ニ而風評咄有之候事⁽²⁷⁾

藩主忠寛が四品に昇進するために入用金として四〇〇〇両が
かったこと、道中で狼藉者に襲われ三五人で防戦し、供の青木徳
左衛門が大勢を仕留めたので無事着府したことを佐土原で聞いた
という。また、佐土原家中の然るべき侍一〇人程が肥後道中經由
で陸路出府し、殿様下向前に江戸で落ち合うよう出立したこと
従来の御殿脇に畳七二〇枚もある新御殿が落成したらしいが、何
用かは不明だと下々が風聞している。家老樫山舎人は、異変の翌
日に鹿兒島家老が同じ狼藉者たちに襲われ、鉄砲で撃ち殺された
として大騒ぎになり、供人が大勢立騒いでいるうちに狼藉者は逃
げ去ったので、そのまま鹿兒島屋敷へ宿し、鹿兒島から侍たちが
大勢出府したらしいこと、鹿兒島にて金一万両で蒸気船を購入
したことなども佐土原城下で評判になっているという。「風聞書



文久二年「風聞書」(「風聞書A」)
(内藤家文書 第二部一〇維新二)

「乾」には報告主は書かれていないが、「風聞留書」には「右之分佐土原ニ而聞取与内田咄之分ニ御坐候」と明記されている。

このほか「佐土原御家老・御留居両人、二月中変死之便三月十七日御遺髪之毛も相達候由」といった怪しげな風聞や、

此度薩州各諸士追々被為登候儀、色々風説御坐候得共、一説

ニ佐土原公御道中之処浪人共雲助ニ姿省し、途中ニ而一所ニ

誼謀いたし往来妨候ニ付、数度被為制候得共聞入不申、右ニ

付捨置御通之処右雲助共御駕ニ近寄、佐土原公を殺害致候趣

風説御坐候⁽²⁹⁾

なんと佐土原藩主が雲助に分した浪人どもに殺害されたとの風聞もあり驚かされる。

探索を行う場合、藩領域を越えてある程度自由に行動できる者が適任であることはいうまでもない。飛脚や行人商人旅人・遊興者・宗教者など、幅広い階層の探索者が情報蒐集に携わっていたと考えられる。このうち虚無僧である鬼眼が薩州領村々を探索し書き取った探索書が「町方各差出候書取」として「探索書」に掲載されている。

虚無僧

鬼眼

右薩州其外下モ筋重ニ罷在、法用ニ付一昨日三ツ瀬和合寺江

罷越候ニ付、下モ筋何ぞ相替候儀者無之哉番僧相尋候処、外

ニ珍敷事も無之候得共、薩州霧嶋江引続高山有之、一方者大

川を受候場所、此節城出来大守様ニも当春御越、暫御逗留被

遊候由

一 鬼眼薩州綾と申所郷士方ニ而投網漉立頼受、二月中逗留致居

候処、綾役方見廻り罷越、延岡之虚無僧ニ者無之哉、厳敷吟

味有之候処亭主答、此筋重ニ罷在延岡之僧ニ無之旨申向候由

一 薩州往来之外ニ拔道有之候処、郷士共鉄炮を持昼夜番手ニ而

都而他領もの吟味有之事⁽³⁰⁾

右之振合ニ付、若薩州筋江御越有之候而も、延岡之仁と申候

而者事面倒之旨、鬼眼番僧江申聞候趣ニ御座候

法用で三ツ瀬和合寺へ行つた虚無僧鬼眼は、番僧から霧島山麓に

城が築かれ、大守も当春に赴いて逗留したとの情報を得ている。

また鬼眼は薩州領綾の郷士方で投網漉立を頼まれ、二月中逗留し

ていたところ綾方見廻りが見付け、延岡の僧ではないかと厳しい

吟味を受けた。幸い亭主が延岡の僧ではないと証言してくれたの

で事なきをえた。このほか薩州往来の本道のほかに抜け道があり、

郷士たちが鉄炮を持ち昼夜警備しており、特に他領者は厳しい吟

味を受けるとしている。薩摩藩は他藩からの探索者を厳しく制限

していたことがわかる。薩州領に侵入できても延岡者だということ

とが知れると「事面倒」になる危険があったのである。

薩州領で出府の準備が着々と進んでいたことは、薩摩領日向諸

郷に割り振られた継馬・継人夫などからも伺うことができる(第

2表参照⁽³²⁾)。

薩摩藩は高岡郷以下八郷に旗本方・御先手方の継馬一三七九疋

と人足一二四人を手配させ、さらに竈一軒につき草履二足宛と倉

岡郷で松明千丁を用意させている。

また関外四カ郷である高岡・綾・穆佐・倉岡住の郷士を一組

六〇人で五組を編成している(高岡一八〇人・綾五〇人・穆佐四〇人・倉岡三〇人)。このほか高岡からは年寄一人・組頭三人・横目三人を選び、沙汰次第出立するよう指示があったとしている。「用心而已ニ御坐候哉、近日出立相成候哉相訳り不申」と断りつつも、倉岡辺りの郷士たちの話では、今にも出立するかのようであったという。郷士たちは「段々厳敷口留ニ相成申候」と厳しい箝口令が敷かれており、「何分委細之儀今日迄相訳不申候事」と苦勞したようである。

第 2 表 薩摩藩領日向村々人馬手配

郷	旗本方継馬	旗本方継人夫	御先手方馬
高 岡	266 ^人	29 ^人	166 ^人
倉 岡	200	25	
穆 佐	75	10	60
綾	54	7	44
小 林	280	38	
須 木	89	3	
飯 野	89	12	
野 尻			120
合 計	1053	124	390

(註)「風聞書 A」(2-10-2)
「六月十二日宮崎御代官方之聞書相達」より。

(二) 宮水役所での探索活動

延岡藩領高千穂は臼杵郡の北西部、五ヶ瀬川上流域に位置し、「高千穂一八カ郷」とも称される一八カ村からなる広域地名である。高千穂郷を支配する代官所(宮水役所)は、当初七折村船ノ尾に置かれていたが、寛政十一年に延焼したため同村宮水に移転された³⁴⁾。宮水役所には、他の代官所と同様に城下から高千穂代官と勘定人が出役したが、彼らは定期的に出岡(城下延岡へ出役)して郡方へ「宮水内状」「宮水文通」として探索書を提出した。

「風聞書 A」に書き留められた内状や文通は一二通である。風聞情報の提供者をみると、小侍村廻役の土持霊太郎や他国から帰村した者、山産物を集荷するために入郷した商人たちなどである。一例を見てみよう。

一 当村船の尾門之もの、先達而豊前筋江罷越、一昨廿六日罷帰候趣ニ而、宮水門出店江立寄相咄候ハ、竹田様御内御重役之由、二夕頭急ニ中国路出府被致候趣ニ而、豊前之内ニ行逢何事哉と其宿ニ而相尋候処、竹田様江戸表ニ而御難ニ御逢、余程之手疵御負被成候処、御命ニハ別条無之由、夫ゆへ急ニ出府被致候哉ニ承り候段相咄罷通候由、誠ニ取留候義ニハ御坐候得共、二夕頭急ニ出府之義者相違無之振合ニ相聞申候、最早御承知之事ニハ可有御坐候得共、及承候ニ付申上置候³⁵⁾

これは七折村船ノ尾門の者が豊前へ出かけ、一昨二十六日に帰村した際に宮水出店(詳細は不明)で語った話として、岡藩の情報を載せる。内容は、二日頃に急出府した岡藩内重役と豊前で行き会い、何事かと宿に尋ねたところ、岡侯が江戸で事件に遭い「余

程之手疵」を負ったが命には別条なかったこと、それ故に急出府になつたらしいことを「誠ニ取留候義ニ者無御座候へ共」と断りながらも重役が二日頃に出府したことは確かだとしている。

三月二十六日附「宮水文通」では肥後藩の風聞として、熊本藩主が去月二十四日に江戸を発駕したが、用心のため五〇〇人、さらに三〇〇人を増員したと言う。また薩摩藩主は出府につき三万人を召し連れるとの達であったが、準備できないとして宿々が断つたということである。数字は桁外れであった。また竹田(岡)藩主は家中が数人ずつ出府することを禁止して、届出た上で表向きは入湯に行くかのように出府し、在方でも手当があるうちに各自出府するよう沙汰があった。後を継ぐ俸がない者たちは、急養子をとるなどして出府する者もいたとしている。このほか肥後では奥方の下向に伴う普請が難航している様子を伝える。⁽³⁶⁾

三月十七日に宮水役所で作成され翌日提出された「高千穂風聞書」では、次のような情報が認められた。⁽³⁷⁾

去月廿九日、肥後大目付沼田勘解由与申仁、親子三人連手船五拾艘立ニ而大早打ニ下り候由、右者早打ニ立候人柄ニ無之故、何角異変可有之と、取々風評仕居候得共、事柄ハ一向ニ不相分由

但、旅家老と唱候由、六千石計取候仁之由

薩州今泉御家老嶋津三郎殿、兵庫ニ而異変有之哉之由、長州浪士并肥後浪人も両人か加り居候歟之由、途中ニ而打候と申風聞有之候由、右之事ニ付大早打肥後・薩州へ通候趣、阿蘇辺ニ而之風聞之由

一 去ル六日柳川様御下り、十二日久留米様御登、阿蘇御通行之よし

一 竹田様御登御延引之処、去ル六日御発駕御登之よし、風評ニ

ハ三佐御着之上、中国筋之様子次第ニ而御登与申事之由

一 熊本天守者別条無之由

右之通風聞承り候段、急而取調方申請置候面々申聞候間、不取敢申上候

三月十七日

宮水

前掲第1表でみたように、宮水役所の担当は主に肥後藩と岡藩の動向の探索であるが、高千穂郷から城下へ向かう他国人の風貌等も郡方へ報告している。

四月十六日宮水内状ニ申越ス

一 何方之侍歟ハ不相分、供人江両掛壹荷為持、年頃五十位之仁

去ル十日頃当所通行、御地筋へ出候趣相聞申候間、此段御承

知可被下候、尤何そ怪敷様子等ハ少しも無之趣ニ御坐候

一 昨十三日夕肥後在地侍躰ニ相見、供人壹人召連御地を向ケ罷

通候処、何そ相替候振合ニも無之、年頃廿内外与見受候段、

兼而心附候様申談置候もの申聞候⁽³⁸⁾

供人に荷物を持たせた年頃五〇歳位の侍が、去る十日頃当所を通つた。城下へ向かったようなので知らせた。何も変わったようすはないようだ。また十三日夕方に供を一人連れた肥後の地侍風にもみえる者が城下へ向かって通つた。変わった振り合いではなかったが、年頃は二〇歳内外と見受けられることを、前もって注意するよう命じておいた者から聞いた、というものである。

宮水内状

御別紙啓上仕候、然者昨七日昼過頃致帯刀侍躰六人連、諸々少キ風呂敷包を持御他を向ケ罷通候由、年齡三十位五三十六七才位ニ相見、肥後之ものと申候由、同所地侍躰ニも可有御坐候哉与被察申候、何れも怪敷様子ニハ無之趣御坐候、此段御承知置可被下候、右之趣申上度如此御坐候、以上⁽³⁹⁾

昨七日昼頃に帯刀した侍風の六人連れが風呂敷包みを抱えて城下へ向かい通ったらしい。年齡は三〇歳位から三六・七歳位に見えた。肥後の者たちだということで、肥後の地侍のようではないかと察せられるが、いずれも怪しい様子ではないようだった。このことを承知しておいてもらいたいということである。

(三) 千歳役所での探索活動

延岡藩豊後領は、正徳二年七月に牧野成央が三河国吉田から日向延岡へ移封された際に幕領から組み入れられたもので、大分・国東・速水三郡のうち二万石余であった。牧野氏は豊後支配の拠点役所を当初大分郡山津村に置いていたが、同五年に隣村千歳村に移し、牧野氏の後に入封した内藤氏も千歳役所を引き継いだ⁽⁴⁰⁾。役所には千歳代官と豊後勘定人、その下に郷組・手代が置かれており、役所の職務としても熊本藩鶴崎詰・岡藩三佐詰・臼杵城下役人・高松詰などとの応接があった⁽⁴¹⁾。こうした環境から、千歳役所は肥後藩および岡藩を中心とする豊後諸藩、それに日田・高松の幕領の風聞探索を主に担当した。

千歳役所の風聞探索を担ったのは、治安維持を担当する郷組や、各郡の村役人たちであった。千歳役所郷組から国東郡へ阿南泰蔵、速見郡へ薬師寺利吉、大分郡へ芳崎只助が「郡廻」として配されている。また山津村の大多和良俊、口戸村秋岡友軒へ「内探」が命じられ、「事替之儀も有之候ハ、早速申達候様」命じている⁽⁴²⁾。彼らは肥後藩をはじめとする諸藩家中との親交が深い者も多く、互いに行き来して「世上之噂」したことなどを情報として書き留めている。

豊後での中心的な探索対象は岡藩である。当時岡藩では、勤王運動のリーダー小河一敏が薩摩藩から支援を取りつけるべく、積極的に薩摩藩に接近していた⁽⁴³⁾。千歳代官北村武平次の「極密内探聞書」⁽⁴⁴⁾では、正月に薩州より岡へ使者が到来し、その返答に小河一敏ら四人が薩州へ赴き、特に小河は「別而評判宜、厚小河一敏取扱堅メ之盃有之候」とのことであった。小河は三月十六七日頃に薩州を引き揚げ、岡家中は追々出立することになる。

一 薩州五八千人程肥後通ニ而老番手京都江立出候段、前段兩人
 五早打ニ而岡表江同月廿六日申越、表向ハ參勤御断御聞濟御
 礼として被登候旨申立ル

一 岡様ニも急キ御帰国之由、江戸御留主番ハ中川国次郎

一 岡御藩中下々ニ至迄夫々用意相整居、四月十四五日頃乗出之
 手当、尤三月五日之御使有之、其後今一左右次第ニ而乗出之
 手筈ニ而、一統相待居候事

一 老番手 中川式部

一 式番手 中川土佐

三番手 中川藤四郎

一 当月十五日迄変無之候得者、八月迄ハ是非変ニ相成候趣

一 筑後御家人多人数立出候由、右尋方として拾三人同藩之面々

岡表江、二月末方罷越詮儀仕出不申候而者断絶相成候趣を以

相尋候旨申立候よし

一 薩州・肥州・筑州・岡一同京都江立籠、異国打払之申合ニ相

成居候よし

右竹田表之風聞

北村は岡家中の動向について、家中が用意を調べて四月十四五日に乗り出す手筈であること、一番手は家老中川式部、二番手に同中川土佐、三番手中川藤四郎と着々と準備が整いつつあることを報告している。

こうした岡藩の動向に庄されたか、延岡藩郡方ではこれらの探索書に対して次のような付紙を付している。

右之通不容易取沙汰ニ付而者、公辺江極密之御内達不被為遊候而ハ、後日事実ニ至候節ハ御不審ハ無御坐候とも、御不念ニ可押至歎、公辺ニ而も当御時合柄之事故、御致方極々被為入御念、御見込之御方様江御密達被為遊候而者如何候、此儀極々御急務之御儀ニ可有御坐と同勤共申談、極々心痛罷在候ニ付、乍恐愚意不閣相伺申候

性急な岡藩の動向を危ぶむ延岡藩郡方は、幕府に不審を抱かれないうような極秘に報告してはどうかと危惧していたようである。但し、結果的にどのように取り扱ったかは明かではない。

岡藩の小河一敏の名声ぶりについて、「商人等之口々風評」と

しながらも次のように伝える。

一 岡家中八百余之内、中川主馬殿當時父子、小河弥右衛門・中川傳次郎・加藤條之助・赤坐弥太郎、其外六百余も一味ニ而模様ニ寄乗出ス覚悟之由

一 宗六藏与申人、小川ニ一味ニ而御家老ニ行テハ爾々云、小川ニ行テハ爾々云、西風東風と両舌卒ニ露頭シテ、御家老四人ヨリ小川吟味ニ相成、小川云、此事六年前前薩州与一味之訳ハ、平安大納言殿方薩州江夷狄退散之勅書被下、且肥後轟某江同然勅書被下発端之戒狄殺罰一味仕候、何そ悪逆ニ者有之間敷存候、其一味は当家中過半可有之ト無滞申述候処、例之番頭其外多之人ニ私も同意、私も同意と銘々申出、大夫も応答御心配、其席退ニナリ、夫より日々御評議之内小川・中川・加藤・赤坐其外上下五六十人計願濟もアリ無願もアリ願捨もアリ銘々鎗・具足持參、追々入湯或ハ大宰府参詣申立出足、四月初方迄ニ上国、其密議ハ薩州ハ勿論、肥後之内ニも少々、黒田侯且久留米侯共ニ三萬騎も可有之、薩州船ヨリも上国陸ヨリモ上国平安之内夷狄ヨリ賄賂を受候宮方悉ク打亡シ、大坂石山之城を乗取寝城トシ、可決勝敗との加談之由

一 右小川弥右衛門初之人々、大坂着之上屋敷江入込候処、君命無之内屋敷江抱候事不相成与被答、夫々皆々薩州屋敷江皆々逗留之書面到来之由、然ル処相残一味之人々又御家老初、肥後之模様次第度々御成合有之、其事而已相待居候趣之処、細川侯御趣意者兎角江戸へ伺見御下知ヲ可待との事ニ而、岡表一先人氣も陰り候由⁽⁴⁵⁾

岡家中の過半が小河に一味し、薩摩とも六年前より気脈を通じていたという。平安の昔に夷狄退散の勅許が下ったことを持ち出し、「戒狄殺罰一味」することは「悪逆」ではないと攘夷を正当化する。密議では薩摩はもとより黒田・久留米侯ともに三万騎で四月に上国するというが、「肥後之内ニも少々」と肥後藩は特に一味とは見ていない。湯治や太宰府参詣を口実に小河たち五・六〇人程が登坂し、着坂した小河たちは薩摩藩大坂蔵屋敷に入った。こうした岡藩家中の動向に対して、細川侯は江戸へ伺い下知を待つという趣意であった。

文久二年二月一日に小河が藩主久昭に提出した建白書では、こうした肥後藩の態度に対して、薩摩の支援を取り付けた小河は反幕勤王をめぐって肥後藩との対立も辞さないとしている⁽⁴⁶⁾。

同年五月中旬から帰国していた藩主久昭、家老中川式部らは、中央情勢に不安を感じ、直接情報報告を得べく小河に帰藩を命じた。九月、帰藩した小河らを謹慎処分としたが、十一月には処分が解かれて⁽⁴⁷⁾いる。

このほか、岡藩と密接な関係にある豪商や医師たちからの情報提供もあった。三月二十一日夜に、岡藩御用達の廻船問屋後藤今四郎が堤大三郎へ送った「申聞之ケ条、其外流布共」は次の通りである。

- 一 二月初旬、岡藩中小河弥右衛門先祖之旧国広嶋廿日市与申所 江墓参之願ニ而立出候由、同人者元福形之家来ニ而、八千石 領し居候由之事
- 一 右同断渡部彦左衛門、眼療之願ニ而筑前江罷越候由之事

一 右同断廣瀬鎌吉右同断之由

一 右同断加藤丈之助、大宰府参詣願ニ而立出候由之事

一 右四人之内鎌吉ハ帰国致し候へ共、残三人ハ尔今行衛不相識 由之事

一 同藩中近習物頭か上伊織、町奉行井上恵三郎、帯刀之人式拾 人程召連、三月十八日別府江罷越、同所々早船相雇候へ共、 両三日滞入候ニ付下関江行、同所々乗船之筈ニ而人夫式拾人 程雇立相成候由之事

一 同藩家老嫡子中川国次郎、江戸表ニ而切腹之風聞御座候由之 事

一 同藩家老中川彦四郎近々帰国之筈、三佐表着次第直様今市通 出立之筈ニ而、三佐表江兼而人夫手当御座候由之事

一 同人帰着之上ハ直ニ引歸し出府相成候歟、又ハ中川民部出府 相成候筈之由

一 中川民部兼而当月出府与申居候処、近頃不快ニ而立延引相 成居候由之事

一 三佐奉行柳井新次郎儀、急ニ野尻相馬江交代、三佐御用向引 後も不相濟候へ共、為替方之役人参着ニ而何か咄合、急ニ出 立相成候由之事

一 肥後九住御郡代萩角兵衛儀、正月下旬か二月初旬か自殺之由、 癡狂与唱居候由之事、此仁学者ニ而岡藩中小河弥右衛門与兼 而入魂之趣ニ相聞候事

一 熊本江ハ御後置御下国ニ付、御屋敷出来御普請之処、櫓等出 来候由之事

一 筑後久留米藩中より初七人後拾人、又其後拾人都合式拾七人立出候ニ付、右詮儀として同藩より五拾人程出候由、右詮儀人佐賀関江参候節、餘り多人数故同所惣庄屋より鶴崎江達し御座候由之事

一 薩州より出府之仁延岡通豊後江出可申之風聞、肥後通りより八式拾里程近道之由、多分蒸気船ニ而出府与申風評之由御座候事

一 旧備前岡山藩中之由、当時坊主素方右之もの自分より歳百三ツと申居候へ共、見掛ハ六十四五与相見候由、折々竹田より別府辺江掛ケ立越、住所ハ日州椎葉山ニ籠候与申居、此坊主兵学天文鎗医学等都而兼備之由、高松村庄屋宇野司馬平・光吉村庄屋米太郎与申もの懇意之由ニ相聞候事

一 先年車地蔵へ逗留罷在候坊主右素方与懇意之由、当時ハ四国江渡居候趣ニ相聞候事、其外懇意之坊主都而拾人程有之由ニ御座候事

一 岡藩中小河弥右衛門与素方ハ兼而懇意ニ而、先年小河庭前へ怪敷石埋有之を素方義尋出し、微塵ニ打碎御池へ投込候由、兼而評判有之由之事

一 岡家来前段之通追々立出ニ者、岡侯兼而四品之御位御望之処、大造御物入も掛り候故、御諫言之為出府と申立居候評判、或ハ異国永伐打払之勅書、豊後ニ而者岡江相下り候ニ付、肥後八代江陣揃有之杯取々之風評御座候由之事

一 右素方儀門川より坪屋米良江入込椎葉山へ籠候旨、兼而申居候由之事

一 小河弥右衛門北方村坊主懇意与申風説御座候由之事

一 肥後公当年ハ小倉より御上陸ニ而御下向之由、御入用増金式方両与申事ニ御座候、御一代ニ一度ツ、ハ小倉より御上り相成候御定例之由ニ風評致候事⁽⁴⁸⁾

小河一敏や渡辺彦左衛門・広瀬・加藤らが、先祖の墓参りや眼治療・太宰府参詣などの名目で出立したこと、広瀬は帰国したが他の連中は行方不明であることを伝える。実際に、彼らは正月に岡まで来た薩摩藩の使者に対する返使して薩摩へ赴いていた。なお三月十六日に小河は薩摩から帰国しているが、⁽⁴⁹⁾同月十八日には近習物頭や町奉行が侍二〇人程を召し連れ出府するなど、以後岡家中の出府が相次ぐことになる。

このほか「流布」しているとして、家老嫡子中川国次郎が江戸で切腹したとの風聞があること、家老中川彦四郎が帰国して三佐到着次第直ぐに今市通りで出立するはずのこと、そのほか三佐あたりや筑後久留米藩家中の出立、岡藩に異国打払いの勅書が下ったこと、小河の友好関係として北方村の坊主（慈眼寺看守胤康）と懇意であることなど当時巷で流布していたさまざまな風聞を書き送っている。

これらは手広く商業活動を行う今四郎が行く先々で入手した情報、千歳代官の太平へ伝えたものである。今四郎と太平との関係は明かではないが、大分郡千歳村に住居する医師の佐藤龍之進（貞吉）と関わっていたと考えられる。龍之進は今四郎に上方情報流布したとされる人物で、延岡藩から他所銀借用で度々褒賞されていることから、今四郎との関係があったのであろう。⁽⁵⁰⁾

三 「風聞書」にみる藩主と家中の評価

文久二年四月付で作成された「風聞書 乾坤」二冊のうち「風聞書 坤」は、専ら諸藩の内情や藩主の意趣・治世の評価などが中心に記されている。藩主および家中の動向を探索することには苦勞したようで、特に「手寄(つて)」がない藩は手段が無かったように困惑している。

御内沙汰ニ付諸家様御模様内密相窺申候処、藩中内甲を探索候儀ハ不容易、市村之雑説ハ取留無御座、殊ニ手寄無御座国々は別而手段無之心配仕候得共、聊時ニ触れ聞取仕候処之風聞書奉差上候⁽⁶⁾

「風聞書 坤」に記された藩は、筑前福岡、筑後久留米、肥前佐賀・蓮池唐津・島原、肥後熊本、豊後岡・府内・佐伯・臼杵・日出・杵築の一三藩に上る。このほか中津藩は「何分手寄無御座、内探も出来兼候」、小倉藩も「当藩手寄無御座、何事も相成不申候」と探索を諦めているが、その理由に両藩とも情報収集の「手寄」がないことをあげている。なおこれらの探索情報提供者は、藩士や儒者・寺僧・旅宿家内など上下さまざまである。以下、内探が報告された一三藩の藩主の評価と、文久二年時点の攘夷・佐幕などの藩論について、風聞の点からみてみよう。

(一) 藩主の評価

一三藩中藩主の評価がわかるのは八藩である(第3表参照)。このうち「余程聡明」として高く評価されたのは、唐津藩世子小笠

原長行と蓮池藩鍋島直紀である。長行については次のようにいう。

一御世子餘程御聡明之由、尤末世子に御立不被成、以前江戸表江久敷御遊歴、其内人不和御在所唐津江も度々御下り、其外諸国も多御経歴ニ相成、民間之事も偏ニ御承知、田之草取等之事迄も御掌ミ、草履・わらじ等迄御自身御出来被成候由、只今も両三人位ニ而、折々佐賀・多久辺ニハ密々御遊行有之由、夜分御城下町辺両三人位ニ而折々御徘徊、時ニ士人等夜分之事故歌杯謡ひ行者有之候得ハ、士ニ不似合之事其者を召執レ抔と大音ニ而不意ニ御威シ被成候由、是等之振合ニ而家中も大ニ帰服之由ニ御座候

一夜ハ九ツ時迄毎晩学問御講習、昼ハ武芸御執業無間断御勉励ニ付、家中も大ニ文武相賑ひ申候由ニ御座候

小笠原長行は、唐津藩の世嗣でありながら奏者番・若年寄から老中格に抜擢された、英明をもって世に知られた人物である⁽⁷⁾。探索では、長行が在所唐津へも度々帰国して諸国を遊歴し、民間の事情にも田の草取りまで通じ、草履・草鞋なども自身で作ることができるといふ。二・三人で佐賀や多久辺まで密かに遊行したり、夜分に城下町辺を徘徊して、侍で哥など謡うものがあれば召し捕らせたりする。そのため家中も大いに長行に帰服しているという。長行は夜中九ツ時まで毎晩学問講習し、昼間は武芸執業に間断なく勉勵するため、家中も大いに文武修業に励んでいると報告している。探索者は「右等之善政多有之、肥筑之間大ニ御評判宜敷御座候」と賞賛を惜しまない。

蓮池藩の鍋島直紀については次のように言う。

一当君餘程御聰明之由、学問所ニも日々御出席、夫故家中も大ニ一統相賑ひ申候由、出火之節ニハ御供揃を不待、独断にて御出張、其場之御指揮等御自分ニ被成候由、其外美政多御座候由

直紀も「余程聰明」で学問に励み、出火時などで指揮を執るなどその実行力が高く評価され、「近国大ニ評判宜敷御座候事」と評している。

このほか臼杵藩主稲葉久通については、藩領境論が絶え間ないとして、「御隣領農民共迄悪敷申立、当時竹田様川堀御引合、肥後様江茂御引合最中、御隣領被仰合等ハ御出来被成候御模様ニ無御座候」と近隣評判は良くないとする。しかしながら、「当殿様御仁愛深く被為在候趣ニ付、隣領江御取あしらい等御敬謹ニも被為進候て、往々御睦敷可相成候得共、今分ニ而者真人ニ御独立之姿ニ風聞仕候」と、久通本人の風聞評価は悪くない。

これに対して逆に厳しい評価が下された藩主として、熊本・竹田(岡)・久留米・福岡藩主があげられる。なかでも竹田藩主中川久昭の評価は厳しいものがある。町人たちの噂では、四月に下国のはずであるが、「御役付御好」であるのでそれはないという。すなわち幕府の役職に就きたいとの意向があったらしい。幕閣に外様大名が就任した例はほとんど無いので、「疑考候へハ、自然竹田侯彼徒と御趣意之合与申流布之ことくならハ、御政事ニ預り、御改革の意あるかとも見へ候得共、未御若年とも承り申候⁽⁵³⁾」としている。「彼徒」とは薩摩を指すと考えられ、改革を推進したい願望があったようである。一説には「御老中ニても可為被仰出候哉之旨申聞候由⁽⁵⁴⁾」との風聞も載せており、外に洩れたら「御所替等」になると心配している。

延岡藩領北方村慈眼寺の勤王僧胤康の久昭評はさらに厳しい。竹田君上ニハ御役勤を御好被成候由、御人トなり全躰小間か成事にハ数々御坐候得共、大事ニハ疎く、有志之面々之心ハ離居候由

一若君上ニハ御聰明ニ而、保佐⁽⁵⁴⁾仕候者壯年ニ候得共、才学文字之面々附添居候由、都而国主ハ御発明ニしくハ無御坐候得共、なま物しり⁽⁵⁵⁾与りハ愚ニ而柔なる方宜、其詔ハ御政事ハ能人ニ御委任被成候得者、却而行届可申候、勿論被任候仁我権ニほこり不申候而、美事を君ニ譲り候様可仕義ニ御坐候旨⁽⁵⁵⁾

久昭は「御役勤」を好み、細事には敏感であるが大事には疎いため、有志の面々の心は離れているとする。政事は能力ある家臣に任せる方が、かえって行届くものだというのである。⁽⁵⁶⁾

また豊後へ出役中に郡奉行長谷川許之進が聞き書きして差出した書面では次のように言う。

一岡君公御生賢者近来勤王攘夷一件前之処、文武御引立之御趣意者被為在候得共、軽重御役義之進退大御失策多、賞罰不明之御所置より幸ひとして進ミ居候者ハ稀ニ而、一昧者藩中人心相離れ居候敷之趣ニ相聞候

許之進は胤康と同様に、「軽重御役義之進退」は大失策が多く、胤藩中の人心は離れていると厳しい目を向けている。⁽⁵⁷⁾

熊本藩主細川韶邦に対しては、その融通不断さが批判の対象となったようである。

世上風評ニ者、京ニ事ありて薩州を頼給ひ、薩州々肥後江談し給ひ、半ハ傾きて未タ同意せずとの噂⁽⁵⁸⁾

第3表 藩主・家中の評判

藩	石高	藩主(歿之年)	藩主の評判	家中の評判	備考
唐津	6,000	小笠原長行(世嗣40)	余程聡明。毎晩学問講習。昼間武芸執業、無間断。勉勵。肥築間大ニ評判宜敷	家中大ニ帰服、大ニ文芸相賑。	若年寄・老中
島原	6,59	松平(深溝)忠愛(17)	昨年養子で国入し4月25日出府発駕	静謐。家老坂倉八右衛門諸事政事を取り、國中無事在町にて芝居所々賑しく、一統方歳を願っているようである	
佐賀	35,70	鍋島直大(16)	当4月備城、8月19日～長崎持場受取、22日長崎着	家中無事静謐、在町に至迄聊かの風評無し	
蓮池	5,26	鍋島直紀(36)	余程聡明。学問所にも日々々出席。出火の節は供養等自分成す。其外美政多。近国大ニ評判宜敷	家中大ニ一統相賑	
久留米	21,000	有馬頼成(34)	5・6年も在府にて国を見ず、江戸を好む。内室は公儀多し。家老出府し帰国州川越へ養子の件即答し家中騒ぐ	家中是を好まぬ族も多し、家老出府し帰国を当君入込ある様子をて家中混雑	
福岡	47,31	黒田長濶(51)	桜田門外の變時に参勤中止の諫言を用いず「大名の徒と申二茂無之」	藩主に諫言するも用いず	島津重豪十三男
竹田(岡)	7,04	中川久昭(42)	「御役付」を好み政事に預り改革の意あり。陳く、有志面々の心離る文武引立の趣意はあるが軽重役義の進退失策多し	賞罰不明の処置より藩中の人心相離れ居か	藤堂高允次男
佐伯	2,000	毛利高謙(22)	藩府。う申唱。天朝に背かず余儀なく打私すよ方へ同志するはか無しとの意趣	内々混雑の様子無し。重役方は未だ各別頓着無しに頓着薄し	
府内	2,12	松平(大給)近説(33)	世上の混雑を聞き流して果代田恩の義を不き当今の形勢を講として仰合し存意としてそのままでは不審となる		松平定永十一男
日出	2,50	木下俊程(29)	藩府中、近日下向する模様	事起つた時は京師守護とする。肥後表へは非常御頼しており鉄炮100挺新規作立る	

藩	石高	藩主(数之年)	藩主の評判	家中の評判	備考
熊本	54.00	細川韶邦(27)	京に事ありて薩州を頼み、薩州より肥後へ、意は兎角江戸へ同じ下知をまつ。この事で岡表一人が一味無しのうち細川侯一人が一味無し	大守の奥意一統不審、家老中君の心底向うのみ	
臼杵	5.00	稲葉久通(19)	3月5日乗船、深き思召で文武とも殿様執行する者へは月々手立出ている。殿様に愛深く、往々陸敷なつたに違められ、	藩伯同様の振るまいと、兵端を近隣諸藩とも守り兼ねる間、竹田・肥後間では、藩領と仰合等は、様子を伺う。士分一統の議論は、京師方と藩伯同様の振るまいと、兵端を近隣諸藩とも守り兼ねる間、竹田・肥後間では、藩領と仰合等は、	旗本・岡野知英五男
杵築	3.20	松平(能見)親良(52)	藩府中	譜代なので殿様をはじめ重役方は京師方と藩伯同様の振るまいと、兵端を近隣諸藩とも守り兼ねる間、竹田・肥後間では、藩領と仰合等は、	

(註) 文久二年「風聞書 乾坤」(内藤家文書第一部二九維新一四〇) より作成。石高の単位は「万石」。

また三田井村田崎耕之助が差出した風聞書では、肥後之模様次第与度々御掛合有之、其事而已相待居候趣を以、細川侯御趣意ハ兎も角江戸表江伺見、御下知を可待との事ニ而、岡表一先人氣モ鎮り居候よし

一九国之内細川侯御一人一味無之故、江戸ヨリ此節帰りヲ待、京於御殿是非一味之血盟為致候ト之風聞熊府江相聞、三月初方々縦横ニ早人御操出シ其趣申候処、京江御立寄無御坐、大坂一日茂御逗留無之、三月末方御下国ト之事⁵⁹⁾

大藩で指導的立場にありながら、薩摩藩との協同に踏み切れず、絶えず江戸からの下知を待つ態度が諸藩の不信を招いたというの

である。「太守之奥意一統不審、(中略)御家老中君之御心底御伺而已(中略)時日を待不言して相咄候由」と、家中も藩主の深意を窺いかねていることがわかる。さらに、隠居住居として二の丸普請に大金をかけているとの批判があり、「年を経す乱れぬらん世としらば、餘りニ費の事ならず哉」としている⁶⁰⁾。

久留米藩主有馬頼咸にも批判の目が向けられる。城主有馬中務大輔殿、五六年も在府ニ而国を見給わす、江戸を好ミたもふ姿二聞へ候、御内室者公儀方被為入、公辺と御睦敷御交り、内輪之出費者多相成、旁家中ニ而是を好まぬ族も多く有之候由(中略)、家老の内方江戸江罷越、御帰国之

儀を申上候筈ニ而出立之処、今以御下り無之、右之家老もとも江府ニ在之歸り来らす、此意味ニ付執政之面々心配多ニ有之候由⁽⁶²⁾

頼威が江戸を好んで五・六年も帰国せず、国政に励んでいないと批判する。幕府とも親密で、そのため交際費が高み、城下の旅宿の案内の話では「日々千金の費し楽し給ふ由」という。家中ではそれを嫌う者もいるというが、そもそも同藩には頼威派と舎弟富之丞派が対立していた。かつて舎弟富之丞を家老に相談なく武州川越へ養子に出すことを即答したことで家中騒動に発展した。

御舎弟に富之丞殿と申方之候を、彦根様御在職之砌中務大輔殿と御対坐ニ而、武州川越之御養子ニ被進候様ニと御取持ニ而、御即答ニ而御約束と相成候由、此儀を被進先キ之悪キと分別し、家老中江茂御相談被成は御即答者如何なり、此儀御破談ニ相成候様、左も無之候ハ、何様此意味儘ニ不承候被遊候様ニと之家中大半出殿して、同趣意を述候を、家老中取扱候得共不退、何れも三日目ニ退出し、直様家老の内方江戸江罷越、御帰国之儀を申上候筈ニ而出立之処、今以御下り無之、右之家老もともに江府ニ在之歸り来らす、此意味ニ付執政之面々心配多ニ有之候由⁽⁶³⁾

そのため「御当君中務君御隠居ニ而、御弟富之丞君御代ニ御立被成候様ニとの趣意有之由⁽⁶⁴⁾」という事態になっていた。

家老たちの見立では、「一分之士たに約諾之儀者違へ難キニ、増而人主として御約定為替れ候儀成間敷⁽⁶⁵⁾」として、藩主頼威に対する深い不信感があったことがわかる。そのため「種々入込之儀

有之様子ニ而、家中之混雑故ニ悉く秘し候事之由⁽⁶⁶⁾」と家中の「混雑」を非難している。

(二) 「攘夷」をめぐる藩論の探索

文久二年二月の将軍家茂と和宮の婚儀など公武協調路線が進められる一方で、民衆の間にも尊王攘夷運動の気運が急激に高まった。⁽⁶⁷⁾大名諸家ではその対応をめぐる藩論が揺れ動くことになる。諸藩には「寺主坊豊前国廻」や「筑前方薩州江遣候目明」「隠目付」などが入り込み、情報収集に励んでいるが、「風聞書 坤」では外様・譜代の特徴に違いがあるという。

諸家様与申内、外様之儀者雖小藩悉ク威張強く、事起候ハ、天朝を守護被致候方江随順気味ニ被察申候、(中略) 発端ハ薩州ニ起り、長州・竹田之三藩同意決心之御模様、就中竹田之儀諸家様江御掛引強く相見申候⁽⁶⁸⁾

すなわち、外様大名は小藩でも「威張強」く、いざという時は「天朝を守護」する方に従うとする。ただし、

両肥・筑前・久留米・柳川様等之儀者、定而御示合ニも相成候事ニも可有御座候得共、未タ天下之動静御觀察被遊候哉、藩中各別騒敷模様承及不申候⁽⁶⁹⁾

と、今は天下の動静を観察している段階だということ。なかでも熊本藩に対する風評は次の通りである。

世上風評ニ者、京ニ事ありて薩州を頼給ひ、薩州方肥後江談し給ひ、半ハ傾きて未タ篤と同意せずとの噂迄⁽⁷⁰⁾(後略)

前述したように、藩主細川韶邦の優柔不断さもあり、一味同心

の血判を迫られたため京都を避けるなど、日和見であったことがわかる。

これに対して岡藩は小河一敏を中心に尊攘論が高まり、薩摩・長州両藩と「三藩同意決心之御模様」⁽⁷¹⁾と評されていたが、藩内は中央の情勢動向に疎く藩論は一致していなかった。⁽⁷²⁾

また佐伯藩（毛利高謙）については次の通りである。

御家中之振合西洋諸国御交易之儀、当時公辺御取計向衣服仕公躰ニ無御座、夷狄打払古昔東照宮之御趣意ニ復候様専ら申唱候、尤当時備向之手当并諸国江内探など差出候而、内チク混雜之様も相見不申候、(中略)然ル内夷狄打払と唱にいたし、旗を挙候諸侯有之、申合有之候ハ、天朝に背キ候儀者不相成、無余義打払之方江同志致候外無之歟之御氣ニ相察申候⁽⁷³⁾

もし攘夷決行となった場合は朝廷に背くことはできず、余儀なく攘夷方に同意するしもなく、「京師守護之方」となるとしている。このほか白杵（稲葉久通）・日出（木下俊程）両藩も、「自然兵端を開候節ハ、京師守護之方」となるとみている。

これに対して譜代藩は、「御譜代様之儀内探り行届不申候得共、一躰御頓着薄ニ被為在候様奉伺候」⁽⁷⁴⁾と、まだ「頓着薄」であるとするように緊迫感が乏しかったのであろう。しかし、府内藩（松平近説）は次のように主張する。

当時世上之風聞承知乍致聞流置候而、累代旧恩之義ニ相欠候間、御譜代被仰合建白致候歟、又ハ被仰合候而者外見も憚候事ニ付、当家ハ当家丈ニ而存意可申達候歟、何辺其尽ニ事之発候迄打過候義、至極不臣之場可相成哉⁽⁷⁵⁾

すなわち、世上の風聞を知らながら聞き流せば「累代旧恩」を欠くことになり、譜代で相談して建白を出すか、外聞が憚れるのであれば当家だけでも存意を出すべきで、そのまま事が起きるまで等閑しては「至極不臣」となるといふ。⁽⁷⁶⁾

一方杵築藩（松平親良）は、「御譜代様之儀ニ付、殿様者不及申、重役方ニ者決而京師方与申ニハ有御座間敷候得共」、内実ハ「夷狄打払之儀」を主張としてみるようだと思聞している。

天皇が攘夷の実行を督促するなかで、諸藩一特に譜代藩が「京師守護」「夷狄打払」を全面的に打ち出すことは、まだこの段階では得策では無かったと思われる。だがやがて「薩州・長州・竹田三藩騒立候ハ、何れ茂三月末方一同之儀ニ付、十分合躰いたし内奏・内勅等之儀も可被為在」⁽⁷⁷⁾とみており、「八月ニ茂至候ハ、如何可有御坐哉、當時者諸家様御打払出之御模様者有御坐間敷哉」⁽⁷⁸⁾との風聞が主流であったのである。

結びにかえて

以上、譜代延岡藩で作成された文久二年「風聞書」を中心に、藩の探索者および情報提供者、主に九州諸藩の攘夷や上京などの動向と、藩主の評価等について検討してきた。いままで明らかにしたことをまとめて結びにかえたい。

まず、藩の情報収集システムであるが、延岡藩では宮崎・宮水（高千穂）・千歳（豊後）の各役所（代官所）が探索拠点となり、宮崎役所は薩摩藩と日向諸藩、宮水役所は肥後・岡藩、千歳役所は

岡藩を中心とした豊後諸藩を主な探索対象としていた。

各役所管轄の村役人や役所郷組などを使って探索させ、「荒唐不取敢」「相訳不申」としながらも「手控」「聞取書」「覚」などという形で提出させた。こうして各役所に集められた探索書は、代官や勘定人が延岡「探索方」へ持参もしくは飛脚で送られた。「探索方」ではそれらを写し取り「風聞書A」が作成された。さらにそこから「風聞留書」が作成され、探索者や情報提供者の名が削除された形で「風聞書 乾坤」が作成されたと考えられる。

延岡藩が重視した探索対象藩は、薩摩藩・熊本藩それに岡藩である。島津久光は文久二年四月に藩兵約一〇〇〇の大軍を率いて上京し、六月には大原勅使とともに江戸に乘込み、幕政改革を断行させる⁽⁷⁹⁾。また岡藩も小河一敏を中心に勤王活動が活発化していたが、熊本藩は藩主細川韶邦が態度を決めかねる状況にあった。延岡藩は熱心に探索に出精し、相応の情報を入力しているが、延岡藩自身はその情報をどのように活用したのかはわかっていない。風聞書のなかには、例えば佐土原侯が暗殺されたなどという嘘咄なども多く、情報の真偽を確かめるのは難しい作業であったと思われる。

「風聞書 坤」にみる諸侯の評価は、他藩の家中や庶民がどのようなに見ていたかがわかり興味深い。評価が高かったのは、唐津藩世子小笠原長行と蓮池藩鍋島直記である。長行は世子でありながら文久二年七月には奏者番、閏八月には若年寄、九月老中格となった人物である⁽⁸¹⁾。両人とも学問・武芸に励み、世情にも通じて強い指導力を持った明君として高く評価されている。一方で、竹

田藩主中川久昭は大失策が多いこと、熊本藩主細川韶邦は大藩でありながら融通不順であること、久留米藩主有馬頼成は浪費家で舍弟の養子問題で家中を二分したことなどを厳しく批判されている。当時の人々が藩主に何を期待していたのかを伺うことが出来る。

攘夷をめぐることは、外様は概して「京師守護」、譜代は「頓着薄であるとするが、府内藩は等閑しては「至極不臣」になるとしている。また杵築藩のように京師方ではないが、内実では「夷狄打払」を主張するなど、文久二年段階においては攘夷をめぐる諸藩が態度を明確にすることは未だ困難であったのかも知れない。朝廷からは幕府に攘夷督促の勅使が派遣され、薩摩・長州など一四藩にも勅使が派遣された。翌年には諸大名の上京が続き、八月までに六〇藩を超えることになる⁽⁸²⁾。

このように延岡藩ではかなり積極的な探索活動が続けられ、以後も年月ごとに風聞書が作成される。延岡藩の最大の関心は、どの藩と緊密を保てば、いざという時に支援を期待できるかということであった。文久期、延岡藩には問題が山積していた。破綻に瀕した藩財政立て直しを図った安政改革は頓挫し、文久改革に持ち越されていた。また藩主内藤家でも、藩主義義は病気を理由に十月に隠居を願い出ており、翌十一月政挙が新藩主に就任する⁽¹⁰⁾など、雑事が続いていた。そうしたなかで、薩摩藩や熊本藩など大藩の動きを確かめ、日向・豊後諸藩の動向を深く探ることで諸侯連携を保ち、できる範囲で同調し歩調を合わせていくことは、幕末の難局を乗り切るためにも不可欠であった。延岡藩に残された

膨大な「風聞書」は、譜代小藩の苦悩としたたかさを物語っている。本稿では、文久二年というきわめて限られた期間の風聞を書き留めた「風聞書 乾坤」の分析に終始した。翌三年には八月十八日の政変、第一次・第二次長州出兵、大政奉還と重大事件が続く。文久期以降の風聞書からは何が読み取れるだろうか。今後の課題としたい。

註

- (1) 情報に関する研究史は、高部淑子「日本近世史研究における情報」『歴史評論』六三〇・二〇〇二年）参照。
- (2) 宮地正人「風説留から見た幕末社会の特質―「公論」世界の端緒的成立―」『思想』八三一・一九九三年）。
- (3) 保谷徹『幕末維新と情報』（幕末維新論集10 吉川弘文館二〇〇一年）三五七頁。
- (4) 宮地正人『幕末維新期の文化と情報』（名著刊行会 一九九四年）・同「幕末の鹿児島藩と情報収集」『黎明館調査研究報告11』鹿児島歴史資料センター黎明館 一九九八年）、後藤重巳「幕末期における長崎情報の伝達―特に豊後岡藩の事例―」『（別府大学）史学論叢』二〇号 一九九〇年）・同「幕末期京都情報の流布をめぐって」『（別府大学）史学論叢』三八号 一九九七年）など。
- (5) 前掲宮地論文「思想」五頁。
- (6) 明治大学博物館蔵・内藤家文書（第一部二九維新一四〇）
- (7) 佐々木克『幕末史』（ちくま新書二〇一四年）六八〜八三頁。
- (8) 拙稿「近世期日向延岡藩の飛地支配と地域社会―宮崎郡村々の組織と支配―」（『宮崎公立大学人文学部紀要』第16巻第1号二〇〇九年）。
- (9) 内藤家文書（第一部二九維新一四二）
- (10) 内藤家文書（第二部二〇維新二）。但し元治元年二月十日「風聞書」まで掲載されている。
- (11) 「風聞留書」
- (12) 内藤家文書第三部二〇維新一五一「岡表探索」内藤家文書第一部二九維新四三七
- (13) 内藤家文書第一部二九維新四三八
- (14) 内藤家文書第一部二九維新四三九
- (15) 「手控」「風聞書A」
- (16) 「風聞書 坤」
- (17) 『大分県史 近世篇I』（大分県 一九八三年）五八三頁。
- (18) 後藤重巳「幕末期京都情報の流布をめぐって―豊後岡藩の周辺―」『（別府大学）史学論叢』三八 一九九七年）八〜九頁。
- (19) 正徳三年「日向延岡御城并町在所々覚書」（内藤家文書『宮崎県史 史料編近世1』 三五二頁）。
- (20) 「宮崎役所方覚」（『宮崎県史 史料編近世2』）
- (21) 明治二年「電数石高人別調帳」（内藤家文書『宮崎県史 史料編近世1』）但し瓜生野組は瓜生野・大瀬町村が一村とされている。

- (22) 拙稿「近世期日向延岡藩の飛地支配と地域社会—宮崎郡村々の組織と支配—」(『宮崎公立大学人文学部紀要』第16巻第1号) 一一～一三頁。
- (23) 四月十二日戻飛脚使者申来ル「風聞書A」
- (24) 宮崎佐藤内状「風聞書A」
- (25) 四月八日小川仁吉郎出岡申達書「風聞書A」
- (26) 宮崎役所ニ而内探御近領風聞書「風聞書 乾」
- (27) 極内密風説書「風聞書A」
- (28) 四月十六日「風聞書 乾」
- (29) 四月二十二日「風聞書 乾」
- (30) 町方差出候書取「風聞書 乾」
- (31) 霧島山の御殿普請については、二・三年を経て一昨年頃に成就したとの風聞があったとする(四月十七日原兵庫・芳賀泰之助さま行聞書「風聞書 乾」)。
- (32) 六月十二日宮崎御代官々聞書相達「風聞書A」。
- (33) 四月八日「風聞書 乾」
- (34) 『宮崎県の地名』(日本歴史地名体系46 平凡社 一九九七年) 二〇四～二〇八頁。
- (35) 三月廿八日附宮水内状「風聞書A」
- (36) 三月廿六日附宮水文通之内「風聞書A」
- (37) 高千穂風聞書「風聞書A」
- (38) 四月十六日宮水内状ニ申越ス「風聞書A」
- (39) 五月八日宮水内状「風聞書A」
- (40) 『大分県史 近世Ⅲ』(大分県 一九八八年) 八九～一〇二頁。
- (41) 『大分県史』一〇二頁。
- (42) 大和田采之助千歳江出役、三月廿一日帰着差出候風聞書「風聞書 乾」
- (43) 『大分県史 近世篇Ⅰ』五七六～五七七頁。
- (44) 四月三日千才御代官北村武平次出岡手控「風聞書A」
- (45) 四月廿四日宮水御代官々田崎耕之助聞書達ス流布言「風聞書 乾」
- (46) 『大分県史 近世篇Ⅰ』五七八～五七九頁。
- (47) 『右同』五八一～五八三頁。
- (48) 大平用之助三月廿四日出岡之上差出候風聞書「風聞書 乾」
- (49) 「岡表探索」(内藤家文書第一部二九維新四三七)
- (50) 前掲(17) 後藤論文九頁。但し龍之進は万延期に没したとされている。
- (51) 「風聞書 坤」
- (52) 野口武彦『長州戦争』(中公新書二〇〇六年) 三一頁。
- (53) 「風聞書 坤」
- (54) 九月廿日付長谷川方景山・塚本宛書状「風聞書A」
- (55) 五月廿五日胤康難活聞書「風聞書A」
- (56) なお胤康は三月に延岡藩によって捕縛され、取調を受けた後京都町奉行所へ移送されて、慶応二年五月に獄死している(『宮崎県史 史料編近世2』解題三頁)。
- (57) 風聞書取「風聞書A」
- (58) 肥後国之事「風聞書 坤」
- (59) 四月廿四日宮水御代官々田崎耕之助聞書達ス「風聞書A」

- (60) 北方村甲斐平次薩国聞合書左ニ留置「風聞書A」
- (61) 肥後国之事「風聞書坤」
- (62) (63) (64) (65) (66) 筑後久留米之事「風聞書坤」
- (67) 前掲(7) 佐々木七八ノ八〇頁。
- (68) (69) (70) 肥後国之事「風聞書坤」
- (71) 竹田方駒木根傳助方へ参候飛脚之咄「風聞書坤」
- (72) 後藤重巳「外様小藩における勤王動向―豊後岡藩と小河一敏―」(『日本歴史』四四三号 一九八五年) 一四ノ一六頁。
- (73) 佐伯公「風聞書坤」
- (74) 肥後国之事「風聞書坤」
- (75) 府内公「風聞書坤」
- (76) 杵築公「風聞書坤」
- (77) (78) 肥後国之事「風聞書坤」
- (79) 前掲(7) 佐々木七八ノ八一頁。
- (80) 前掲(72) 後藤論文。
- (81) 『国史大辞典』2 (吉川弘文館 一九八二年) 七三六頁。
- (82) 前掲(7) 佐々木九〇ノ九一頁。
- (83) 文久二年「政挙公御家督一件」(内藤家文書第一部四家五五四)

幕末期譜代延岡藩の風聞探索活動— 文久二年「風聞書 乾坤」を中心に — (大賀郁夫)